男子第76回 奈良県高等学校駅伝競走大会 兼 男子第76回 全国高等学校駅伝競走大会 男子第76回 近畿高等学校駅伝競走大会 女子第41回 奈良県高等学校駅伝競走大会 女子第41回 近畿高等学校駅伝競走大会 女子第41回 近畿高等学校駅伝競走大会

大会要項

1 主 催 奈良県教育委員会 奈良県高等学校体育連盟 一般財団法人 奈良陸上競技協会

2 後 援 毎日新聞社 奈良支局

3 主 管 奈良県高等学校体育連盟 陸上競技専門部 一般財団法人 奈良陸上競技協会

4 支援 奈良県警察 橿原警察署

5 期 日 令和7年11月1日(土) 10時30分 出発(予定) 雨天決行

6 コース 奈良県立橿原公苑陸上競技場 外周コース

〒634-0065 橿原市畝傍町 52 Tel: 0744-22-2475

7 区間と距離 【男子 42.195km 7区間(21周)】

1 区···10km 2 区···3 km 3 区···8.1075km 4 区···8.0875km

5区…3km 6区…5km 7区…5km

【女子 21.0975km 5区間(10周)】

1 区··· 6 km 2 区··· 4. 0975 km 3 区··· 3 km 4 区··· 3 km

5区…5km

8 参加資格 (1) 出場者は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍し、奈良県高等学校体育連盟加盟校に在学する生徒であって、日本陸上競技連盟に登録された競技者であること。

- (2) 出場者は、平成18年4月2日以降に生まれた者。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (3) 全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成チームは認めない。
- (4) 転校後6ヶ月未満の者は出場できない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等やむを得ない 事情がある場合は、奈良県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (5) 出場者は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- 9 競技規定 (1) 学校対抗とし、男女各1校1チームとする。
 - (2) 男子チームは監督1名と選手10名、女子チームは監督1名と選手8名とする。ただし、選手のうち外国人留学生のエントリーは2名以内とし、出場については男子は2区または5区(3km)、女子は3区または4区(3km)で1名とする。申込み後の選手変更は認めない。
 - (3) オーダー用紙は、大会当日、午前9時00分までに競技本部の大会総務まで提出すること。
 - (4) 引継ぎにはタスキを用いる。
 - (5) 競走には、一切伴走を認めない。
 - (6) 競走は、2025年 日本陸上競技連盟競技規則及び同駅伝競走規準、本大会規定による。
- 10 表 彰 (1) 優勝校には、毎日新聞社から優勝旗、奈良県高体連会長杯を授与する。
 - (2)総合成績6位までと区間成績3位までを表彰する。
 - (3) 男女の優勝校には全国高等学校駅伝競走大会、男女共10位までの入賞校には近畿高等学校駅伝競走大会の出場権が与えられる。
- 11 **申込方法** (1) **10月20日(月) 17時必着**で、<u>申込ファイルをメールアドレス narariku.mail@gmail.com</u>へ、メールで添付ファイルにて送付すること。(申込ファイルは、ホームページからダウンロードすること)
 - (2) メール送信したものをプリントアウトし、校長印等を押印の上、10月23日(木)におこなわれる監督会議の際に提出すること。

※後日、いかなる理由があっても受付けない

- 12 参加料 男女各1チーム:3,000円
- 13 合同チームについて
 - (1) 複数校による合同チームは、当該校の学校長の承認を必ず受けること。
 - (2) 合同チームの区間記録は認めるが、総合順位による全国大会及び近畿大会等への出場はできない。
 - (3) 合同チームの合同練習等における公務の取り扱い・責任等は、当該校の学校長及び顧問の間で話し合うこととする。

- (4) 参加申込みにおいては、当該校すべての学校長印等押印の上、作成すること
- (5) 合同チームの監督については、当該校の顧問間で話し合い決定すること。
- (6) 合同チームを編成する際の校数は制限しない。
- (7) 男女別に、別の組み合わせで合同チームを編成することができる。
- (8) その他、県高校駅伝に関する事項は、県高校駅伝 競技注意事項に準じる。

14 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱う。また、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- (2) 大会の映像・写真・記事・記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム、新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
- **15 その他** (1) 競技の細則については、監督会議の席上で連絡する。出場校の監督(監督差支えのある場合は代理人)は、 必ず出席すること。欠席校は、不参加として処理をする。
 - (2) 大会終了後、出場資格を得た学校の顧問によって、近畿大会の申込会議を行う。